令和３年９月定例教育委員会会議録	
開　会　日　時	令和３年９月９日（木曜日）午後２時３５分
閉　会　日　時	令和３年９月９日（木曜日）午後４時３０分
場　　　　所	渋川市役所第二庁舎２０１会議室
出　席　者	教　育　長　　中沢　守 教育長職務代理者　　狩野　美喜子 教育委員　　今井　悦子 教育委員　　鳥山　サカ江 教育委員　　岩﨑　恵子
説明のため出席した者	教育部長　　島田　志野 教育総務課長　　照井　清豊 学校教育課長　　長屋　竜太 学校給食課長　　登坂　智治 生涯学習課長　　橋爪　豊 文化財保護課長　　太田　国男 図書館長　　中澤　晃 中央公民館長　　須田　佳匡 伊香保公民館長　　山田　健司 小野上公民館　　中島　政普 子持公民館　　飯塚　芳男 赤城公民館長　　石井　博 北橘公民館長　　石田　一之 美術館長　　須田　茂之 こども課長　　藤井　成行
会議に付した議件	１　会議録署名委員の指名 ２　前回会議録の承認について ３　教育長報告 ４　会議に付議すべき事件 議案第３５号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例について 議案第３６号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

	議案第３７号　普通財産の所管換え及び分類換えの申出について 議案第３８号　令和２年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について 議案第３９号　令和３年９月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 議案第４０号　渋川市ふるさと文化基金条例の一部を改正する条例について 閉　会　　　　　　　　午後４時３０分

教育長

本日は、傍聴人の方が１名いらっしゃいます。

渋川市教育委員会傍聴人規則第４条により、傍聴を認めます。傍聴人の方はお入りください。

日程第１　　開会宣言

教育長

ただいまから９月定例教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は５人で、会議は成立しました。

本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第２　　会議録署名委員の指名について

教育長

会議録署名委員に鳥山委員を指名します。

日程第３　　前回会議録の承認について

教育長

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長	異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。
	日程第４　　教育長報告
教育長及び各所属長	※　次の事項について内容を説明した。 ８月２３日　第２２回政策戦略会議（本庁舎大会議室） ９月８日　　渋川広域圏内発明くふう展審査会（渋川市勤労福祉センター） ふるさと渋川学生奨励金給付選考委員会（第二庁舎２０４会議室）
	日程第５　　会議に付議すべき事件
教育長	議事に入ります。 議案第３５号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例について 議案第３６号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について 以上２議案は関連がありますので、一括してお諮りすることとして、ご異議ございませんか。 （異議なしの声）
教育長	議案第３５号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例について 議案第３６号　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
美術館長	※　議案第３５号及び議案第３６号の内容を説明する。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入り

ます。質疑はございませんか。

教育長　　ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第３５号、議案第３６号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　異議なしと認めます。よって議案第３５号、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

教育長　　議案第３７号　普通財産の所管換え及び分類換えの申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長　　※　議案第３７号の内容を説明する。

教育長　　事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

教育長　　ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第３７号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　異議なしと認めます。よって議案第３７号は原案のとおり可決されました。

教育長　　議案第３８号　令和２年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長及び各所属長　　※　議案第３８号の内容を説明する。

教育長	今回の点検評価は、コロナ感染症の影響により書面評価を学識経験者に文章にてしていただき、それらの中から、学識経験者の意見として記載させていただきました。
岩﨑委員	ＩＣＴ教育について、子どもたちもタブレットを使った授業が始まり、楽しく授業を受けさせていただいているところでありますが、保護者へ向けたＩＣＴ教育もあわせてお願いしたいと思います。全ての保護者が理解しているわけではないと思いますので、よろしくお願いします。
学校教育課長	予定では、１０月からお試しでタブレットを家庭に持ち帰る予定で準備を進めておりました。しかし、コロナ禍の中、状況が変わってきており、いつ休校になってしまうかわからないため、今週末から練習で持ち帰る学校もあります。今後とも、子どもたちだけではなく、保護者も含めたＩＣＴ教育が進められるよう準備をしていきたいと考えます。
教育長	渋川市では、現在、ＧＩＧＡスクール推進室が設置され、ＩＣＴ教育アドバイザーを中心に保護者向けのわかりやすい解説書を作成するため苦労しているところです。これから、子どもたちが、タブレットを自宅に持ち帰ることが始まりますが、使用時間のことや家庭でのルールなどにも触れながら、その中でいろいろな方のご意見をいただき、わかりやすい説明書の作成に向けて、慎重に整備を進めているところであります。
今井委員	学校だよりについて、いつも地域住民の一人として拝見させていただいています。 これからも、学校の活動など住民に伝わるよう発信をしてほしいと思います。 また、学校給食について、現在、黙食が日常化していますが、今後、食育について様々な取組を

	行ってほしいと思います。
学校教育課長	子どもたちにとって、給食を黙って食べるということはとてもつらいことだと思います。本当は、給食はおいしく、楽しく食べるものであります。それができない中、栄養士が学校を訪問し、校内放送を使って食育のお話やしぶせんの話をしています。今後も積極的に食育活動を行っていきたいと考えます。
狩野委員	子どもたち一人一人のニーズにあわせて、きめ細かに指導いただいていることを評価いたします。 教育研究所の存在意義は大変大きなものとなっております。ＩＣＴ教育など、いろいろなことが充実していく中で、施設の充実もお願いしたいと思います。
教育長	教育研究所については、相談事業について大変力を入れてきておりました。建設計画については、以前から検討されてきました。今後、移転先も含めて再検討していかなければならないと考えております。
鳥山委員	野菜の地産地消について、渋川産の野菜等の使用率は少ないですね。今後、もっと積極的にせめて群馬県内の野菜等を給食で提供できるよう進めてほしいです。
学校給食課長	給食で使用される野菜の量を一括発注すると扱うことができる業者が限られてしまい、結果、県内の商品を使うことが難しくなってしまいます。しかし、地産地消については、今後も進めていきたいと考えております。

教育長	アレルギー対応食については、提供が始まりました。何度も給食提供のシミュレーションを重ねてきましたが、流れ等については問題点等なく進められていますか。
学校給食課長	給食調理場や学校からの問題等なく進められております。先日、今回対象となった児童から給食がおいしかったというお話をいただきました。
教育長	大変喜ばしいことで、これからも、子どもたちのためにおいしい給食を提供してほしいと思います。
狩野委員	現在、文化の伝承として人形芝居を小学校において広めている団体がいます。本気になる大人がいると子どもたちは大変目を輝かせます。こういったことを是非後世に伝えていくため、公民館事業として取り入れていってほしいと思います。
教育長	現在、コミュニティスクールの導入に向けて動き出しているところですが、その中心として公民館には学校、地域の中心的存在として頑張ってほしいと考えます。
今井委員	図書館事業について、宅配サービスをやめ、配送サービスを実施するのでしょうか。
図書館長	今後は、ハンディキャップの方も含めて、実施していきたいと考えています。
今井委員	今後も親子ともに子育て支援を前面にだして事業を行ってほしいと思います。
教育長	図書館事業は、いろいろな企画を考え実施しておりました。宅配サービスは７０歳以上の方が対

象でしたが、これから実施する、資料配送サービスは、障害者から妊娠中の方など、図書館を利用したくても利用できない方を誰一人として取り残すことなくサービスを利用できるよう、考えられた事業です。これからの共生社会にとってとてもよい事業となると考えております。
　このほか、読み聞かせ団体の把握、交流会の実施等積極的に検討してほしいと思います。

狩野委員　　運営委員会の設置はこれからの美術館運営にたいへん良いと思います。すばらしい美術館をつくりあげていただきたいと思います。

今井委員　　文化財事業についても、美術館のスタンプラリーに参加していくことはできないでしょうか。どんな施設でも知名度を上げていくためにはどうしたら良いか、来館していただくためにはどうしたら良いかなど、共通する課題だと思います。情報提供や周知の方法についても、連携していく必要があると思いますのでご検討をお願いします。

教育長　　事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

教育長　　ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
　議案第３８号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　異議なしと認めます。よって議案第３８号は原案のとおり可決されました。

　会議日程が追加されました。
　議案第４０号　渋川市ふるさと文化基金条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長　　※　議案第４０号の内容を説明する。

教育長　　事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

教育長　　ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
　議案第４０号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　異議なしと認めます。よって議案第４０号は原案のとおり可決されました。

教育長　　次に説明を予定する、議案第３９号　令和３年９月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見についてですが、渋川市議会９月定例会への提出前であることから、公開が適当でないため、渋川市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定に基づき、委員会の決議により、非公開とします。これにご異議ございませんか。

（異議なしの場合）

教育長　　恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出くださいますようお願いいたします。

（傍聴人の退出後、次のとおり会議を再開する。）

教育長　　議案第３９号　令和３年９月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長	※　議案第３９号の内容を説明する。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
教育長	ご質疑なしと認め、質疑を終結します。 議案第３９号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。 （異議なしの声）
教育長	異議なしと認めます。よって議案第３９号は原案のとおり可決されました。
	日程第６　　閉会宣言
教育長	以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。